



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.126

発行：東濃西部広域行政事務組合

「愛しているから投資して」っておかしくない？

マッチングアプリ等は真剣な出会いの場として存在感を高めています。しかし、一方で悪意を持った利用者が紛れこんでいます。送金してしまった場合、取り戻すのはとても困難です。

もしかしたら、あなたが好意を抱いている相手は、だます目的で近づいてきているかもしれません。

出会いをよそおった詐欺的な投資トラブルを回避するためにも、チェックリストを活用してみませんか。

【相手の特徴】自称外国人か外国の在住経験がある日本人 不自然な日本語 暗号資産やFXでもうけている 趣味は投資や資産運用 副業で投資をやっている

【連絡の取り方】マッチングアプリから早々に無料メッセージ交換アプリ等の SNS へ変更を提案 まめな連絡

不安に思った場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。



こんな相談ありました



1人暮らしで高齢の父が亡くなった。電気料金の未払いがあったらしく、督促が届いた。父の代わりに支払わなければならないか。

電気を利用した父親には支払い義務があります。しかし、その父親が亡くなってから届いた請求は相続の問題として考えることになります。

相続の放棄・限定承認は「相続人が自己のために相続の開始があったことを知った時から三か月」のうちにしないとできません。

支払いは一旦保留し、被相続人の財産、債務（借金）などを調べた上で法律相談を受けましょう。

3月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	19件
訪問販売	15件
訪問購入	0件
通信販売	31件
連鎖販売	3件
電話勧誘	2件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	12件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業